

平成30年2月28日
九州電力株式会社

**監査等委員会設置会社への移行及び
取締役、執行役員制度の見直しを決定しました**
—意思決定を迅速化するとともに監督機能を強化—

当社は、本日開催した取締役会において、第94回定時株主総会（本年6月開催予定）で承認されることを条件として、以下の事項を決定しました。

1 決定内容及び目的

| 決定内容 | 目的 |
|----------------|--|
| 監査等委員会設置会社への移行 | <ul style="list-style-type: none">○ 監査等委員が、取締役会において議決権を保有することによる取締役会の監督機能の強化○ 取締役会から取締役に対する権限委任を通じた意思決定の迅速化 |
| 取締役、執行役員制度の見直し | <ul style="list-style-type: none">○ 取締役、執行役員の役割分担*の更なる明確化 <p>※ 取締役：監督機能 執行役員：業務執行機能</p> |

2 実施時期

第94回定時株主総会において、必要な定款変更の承認を経て、実施する予定です。

3 その他

定款変更の内容及び役員人事については、決定次第お知らせします。

当社はこれまでも、持続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めてきました。今後、電力システム改革をはじめ、当社を取り巻く経営環境が大きく変化することが予想される中、その変化に対しても、より一層柔軟かつ迅速に対応してまいります。

以上

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。